

たかしま

広報

Takashima City
Public Relations

2017
平成29年
3月号
No.206



福井市長 2期目初登庁（2月13日）

主な内容

- 特集1 福井正明市長 2期目就任インタビュー… ②
- 特集2 第2次高島市総合計画を策定しました… ④
 - ・7月から、マイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付が始まります… ⑧

無料アプリ「マチイロ」で広報たかしまが読めます！

「広報たかしま」はスマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。スマートフォン等から当アプリをダウンロードしてお使いください。

マチイロ

検索

※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費は利用者のご負担になります。



市の花
カキツバタ



市の木
サクラ



市の鳥
ヒバリ

住みたい、住み続けたい 「高島」の実現へ

福井市政 2期目 始動。

1月29日(日)に執行された高島市長選挙で再選された福井正明市長が、2月13日(月)に2期目としてのスタートを切りました。高島市初となる2期目の市長として、感想やこれからの抱負などについて聞きました。

問 再選されてどのような気持ちですか？

答 4年前に当選証書をいただいていた、その時には全く一からという思いで4年間の市政をお預かりさせていただきました。今回は、2期目ということで、1期目以上に大変重たい期待が寄せられていると受け止めています。誠心誠意、市政に取り組む決意を新たにしているところです。

問 高島市の将来に向けた抱負をお願いします

答 高島市だけでなく、全国のほとんどの自治体が人口減少という大きな課題に直面しています。その中で、将来にしっかりとつなげていく基盤を作っていくことは、いけませんし、そのためには、さまざま分野で政策を展開していかなくてはなりません。例えば、企業誘致であったり、生

活基盤の整備であったり、子育て支援であったり、福祉医療の充実であったりと、1期4年の間に、手がけていただいた取り組みを、立ち止まらずに、さらに高めて次のステージに導いていくことが私の使命と考えています。

問 これまでの成果と今後の取り組みを教えてください

答 例えば、産業分野では、リゾートホテルや廃校を活用した企業誘致を手掛けましたが、これらを地域の雇用の創出や、地元産業の活性化につなげていける

ように取り組んでいきます。また、子育て分野では、これまでの医療費・保育料の助成を行ってきましたが、今後も妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行っていきたいと思います。

防災分野では、熊本地震を契機に最悪の事態を想定した防災計画に改定し、業務継続計画（BCP）も策定しました。今後は、防災訓練や職員研修を通じ、危機管理能力の向上に取り組む、職員一丸となって災害に備えたいと思います。

また、環境分野では、環境センターの後継処理施設の問題が喫緊の課題です。あらゆる選択肢から、早急に方向性を見極める必要があります。



2月13日(月)の初登庁日には、職員から花束が手渡され、拍手に包まれました。その後、職員に対し「組織力をより高めるため、人材育成により力をいれていく」と訓示がありました。

ると考えています。

問 地域の特性を活かしたまちづくりをどのように進めますか？

答 高島市は、県下で一番広い面積があり、かつ合併して13年目と日も浅い市です。なんとか地域の特性を活かしたまちづくりをということでは、まだまだ十分でないというご意見の方もおられると思います。今まで以上に具体的な取組内容をわかりやすくお伝えする努力をしていきたいと思っています。

これまでの取り組みでは、例えば、マキノにはメタセコイアという観光資源があり、昨年、おかげさまで日本の紅葉ランキングで1位になりました。(全国の紅葉人気スポットランキング/ウオーカープラス) また、高島には、白鬚神社や大満の城下町など、たくさん観光客が訪れられる歴史資

源があります。新旭では、2年前から、特産品である高島晒のさらなる事業展開をめざし、若手事業者に海外販売にチャレンジしていただいております。こうしたそれぞれの地域特性に花を咲かせ、その情報を発信していくことにより、地域全体の発展を図る施策が必要だと考えています。

問 庁舎整備はどのようにすすめますか？

答 庁舎以外にも、日常生活をお支えるもっと大きな課題が山積みしていますし、行政運営課題にも対応していかなくてはならないと考えています。厳しいご意見があることは承知しておりますが、庁舎整備の問題を乗り越えることで、一体感の醸成につながられると信じています。お認めいただいた予算は、着実に計画どおり執行していきたいと考えています。

問 今回の選挙結果を受けて、最後に市民の皆さんにメッセージをお願いします

答 今回の選挙は、政策論争が絞りにくい選挙であったと思っておりますし、選挙期間中の大雪への対応で、実際に選挙運動はほとんどできませんでした。そういった中で選挙でしたので、これまでの4年間の市政運営に対して、皆さんに審判いただき、その結果、延長線上の今後の4年間を私にご期待をいただいたものと受け止めています。

平成29年度からは、10年間のまちづくりの方向性を示す「第2次高島市総合計画」がいよいよ始まります。将来の姿を整える、あるいは変えることになる大変重要な計画です。この計画に、職員一丸となって取り組んでいきますとともに、今後も、次世代に「自信」と「誇り」を持って高島市を引き継いでいくために、「ぶれない」逃げない「負けない」姿勢で、市政運営を継続していく覚悟です。

立ち止まらない市政を

ふくい まさあき
福井 正明

【プロフィール】

昭和27年1月16日生まれ

●好きな言葉：誠心誠意、公明正大

●特技：スキー、野球などスポーツ全般

●好きな食べ物：フナ寿司(自家製)

●略歴：立命館大学法学部卒業。

昭和47年滋賀県庁入庁。

平成25年2月～高島市長

開票結果 (得票順)	
福井 正明	18,714票
熊谷 もも	8,871票
有権者数	42,619人
投票率	66.19%

基本計画

第1章 「かもす」 産業・経済

産業・経済分野のまちづくりを発酵に例え、にぎわいや潤いを醸し出すまちづくりを推進します。

◆雇用を確保するとともに担い手を育成します

- ✓ 企業支援や産業連携を推進し雇用を確保します
- ✓ 農業の担い手を育成し農地の維持に努めます
- ✓ 林業・水産業・畜産業の担い手を育成します

◆高島ブランドを育成・発信します

- ✓ 地場産業の魅力をさらに高めます
- ✓ 自然の恵みの魅力をさらに高めます
- ✓ 「発酵」を活かしたオリジナルブランドを育成します

◆観光で国内・海外に「高島」を伝えます

- ✓ 豊かな自然や恵みを活かした観光を推進します
- ✓ 高島の魅力を国内・海外に発信します



第2章 「あゆむ」 子育て・教育

高島市で生まれた人、高島市を選んだ人々が、このまちで人生を歩みたくなるまちづくりに取り組みます。

◆魅力ある子育て・教育環境を整えます

- ✓ 結婚や出産の希望が叶う支援体制を整えます
- ✓ 生きる力を育む乳幼児保育・教育環境を整えます
- ✓ 家庭の姿に寄り添う子育て支援を行います
- ✓ 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます

◆郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します

- ✓ 自然や人とのふれあいによる保育・教育を推進します
- ✓ 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
- ✓ 地域全体で青少年を育む体制を整えます
- ✓ 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります



第3章 「つむぐ」 健康・福祉

糸によりをかけるように、人と人が支え合い、誰もがわげへだてなく、心と心をつむぎあえるまちづくりに取り組みます。

◆健康でいきいき暮らせる地域をつくります

- ✓ スポーツによる健康づくりを推進します
- ✓ 生活習慣の改善や健康チェックの機会を提供します
- ✓ 生きがいを持って高齢期が過ごせる環境を整えます
- ✓ 障がいへの理解を深め暮らしを支える環境を整えます

◆もしもの時に備える体制を整えます

- ✓ 支援が必要になった時に相談できる体制を整えます
- ✓ いつまでも地域で暮らせる体制を整えます
- ✓ 保健や福祉と連携した医療サービスを提供します



第4章 「せせらぐ」 暮らし・文化

市内を流れる豊かな水のように、安心がいきわたり、穏やかな暮らしの中でせせらぎを感じることでできるまちづくりに取り組みます。

◆誰もが住みたくなる生活環境を整えます

- ✓ 住民自治の新たな仕組みを構築します
- ✓ 人格と個性が尊重される地域社会をつくります
- ✓ 文化による人や地域のつながりづくりを推進します
- ✓ 「水」を大切にす生活環境を保全・継承します

◆暮らしの安心を守る環境を整えます

- ✓ 災害に強い体制を整えます
- ✓ 高島らしさのある住環境を守ります
- ✓ 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます
- ✓ ごみの減量をさらに推進します



第5章 「ささえる」 生活基盤

建物を支える礎石のように、しっかりと都市の機能を維持し、生活を支えるまちづくりに取り組みます。

◆安心で快適な暮らしの基盤を守ります

- ✓ 高島の魅力が活かせる土地利用を推進します
- ✓ 誰もが快適に暮らせる機能整備を推進します
- ✓ 地域の状況に応じた上下水道施設を整備します

◆安全で便利な公共交通・道路網を構築します

- ✓ 公共交通網の利便性向上を図ります
- ✓ 基幹道路や生活主要道路を整備・維持します



第6章 「こころざす」 行政経営

近江聖人・中江藤樹先生の教えに学び、高いこころざしを持って総合計画を実現するための行政経営に取り組みます。

◆総合計画を確実に実現します

- ✓ 市民協働により総合計画を推進します
- ✓ 仕事にこころざしを持った人材を育成します

◆自治体の持続性を確保します

- ✓ 行財政改革をさらに推進します
- ✓ 新たな財源の確保と公平な負担を推進します
- ✓ 新たな枠組みによる行政サービスの維持を図ります



計画本編（全133施策）および概要版は高島市ホームページに掲載しているほか、市役所・各支所でもご覧いただけます。

企画調整課 ☎(25) 8114

第2次 高島市総合計画 を策定しました！

「総合計画」は、行政運営の方向性を示す、市の最上位計画となるものです。市では、現在の総合計画の計画期間が平成28年度で終了することから、第2次総合計画の策定を進め、昨年の12月議会において議決されました。第2次総合計画は平成29年4月から10年間の計画です。この総合計画の概要をお知らせします。

基本構想

◆将来目標像

「水と緑 人のいきかう 高島市」

◆まちづくり方針

「高島の『恵み』と『誇り』を最大化!! ～住みたい、住み続けたいまちの実現～」

- ◆ 計画期間は平成29年度から38年度までの10年間
- ◆ 計画終了時点での人口フレームを47,000人に設定
- ◆ 人口構造の変化に対応するとともに、高島市の魅力を守り育て、暮らしやすさを実感できる、**誰もが住みたい、住み続けたいまちの実現**をめざす高島市の最上位計画
- ◆ 政策を6分野133施策に体系化

各施策にはめざす姿（成果指標）を設定し進行管理を徹底

策定経過

市役所若手職員によるプロジェクトチームが中心となり、市民アンケートやワークショップ、ヒアリングなどの意見を踏まえて、計画案を作成しました。この計画案に対し、9月にパブリックコメントを行い、11月4日に総合計画策定審議会からの答申を受けて、12月議会で議員全員の賛成により可決されました。

- ◆ 市民アンケート
(無作為抽出3000名に送信、924名が回答)
- ◆ 中・高校生アンケート
(各2年生、計8500名)
- ◆ 市政モニターアンケート
(71名)
- ◆ 総合計画策定のための市民ワークショップ
(無作為抽出、36名が参加)
- ◆ 市民活動団体ヒアリング
(23団体)
- ◆ パブリックコメント
(9月1日～30日)
- ◆ 総合計画策定審議会
(12名、全10回)

サステイナブル・オフィス事業 持続可能なまち高島をめざして

「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業の取り組みを紹介するコーナーの第10弾です。

今回は、この総合戦略の推進や評価検証のためのマネジメン
トや、地域資源を活かした新商品やサービスの発掘・価値向上
に取り組む「高島サステイナブル・オフィス事業」を紹介します。

※サステイナブルとは、「持続可能な」の意味です。サステイナブル・オフィス事業は、人口減少や少子高齢化を抑制し、多様な主体が連携することにより、持続可能な高島のまちづくりを実現することを目指しています。

「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは…
将来にわたって安心して暮らし続けることができる、持続可能な地域社会づくりに取り組むため昨年策定した計画です。

- 総合戦略の4つの基本目標
- ①高島における安定した雇用を創出する
 - ②高島への新しいひとの流れをつくる
 - ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

総合戦略推進のための ネットワーク会議

総合戦略の効果を高めるために、産官学金労言民等多様な分野から26人の方に「ご参画いただき、「サステイナブル高島ネットワーク会議」を設置しています。会議では、総合戦略の主要な事業について、その検証や改善に役立てるため、担当職員とワークショップ形式による意見交換等を行っています。

シゴト起しの支援

こうした中で、「モノ」を売るだけでは価格競争で負けてしまうので、高島の文化・風土と一緒に売らなければいけない」、「市内の遊休地を活用した女性のシゴトづくりは考えられないだろうか」、「子育て支援と空き家活用という課題について連携して取り組めないか」など、それぞれの立場で培われたご意見や、施策連携のアイデア等をいただいています。



ワークショップ



ビジネスプラン発表会
(2月2日)

今後も、こうした総合戦略推進のためのマネジメントを行うとともに、さまざまなアイデアや対話、連携が生まれる場づくり、新たな地域資源の発掘等を行い、高島市が一体となって持続可能なまちを実現することを目指します。

総合戦略課

☎(25) 8114

公共下水道に切り替えて 快適な生活環境を

公共下水道が整備され、供用開始した後、隣近所が下水道に切り替えても一部の人がくみ取り便所のままだと、その家庭の台所・洗面所・風呂等の生活排水はそのままとなり、生活環境を改善し水質を保全するという本来の下水道の目的は達成されません。

まだ下水道に接続していない建築物をお持ちの方は、できるだけ早く排水設備改修工事（水洗トイレ化と浄化槽の廃止切替等）をお願いします。

※トイレの水洗化改修費用や、その他の排水設備工事費用は、皆さんの負担となります。

排水設備工事は、 市の認定する指定工事店で

工事は、一定の技術水準にそって正しく行われないと、故障の原因になるなど、公共下水道の機能に悪い影響を及ぼします。そのため、工事に必要な専門知識と技術を持った高島市の指定工事店でのみ接続の工事を行うことができます。

排水設備の設置の義務

（下水道法第10条第1項、高島市下水道条例第3条）
風呂や台所等の汚水は供用開始の公示後「1年以内」に排水設備を設置し、下水道に接続しなければなりません。

水洗トイレへの改造の義務

（下水道法第11条の3）
くみ取り便所は、供用開始の公示後「3年以内」に水洗トイレに改造し、下水道に接続しなければなりません。

家屋の新築・増改築をされる方の義務

（建築基準法第31条）
下水道が供用開始となった区域内で、家屋等を新築・増改築される場合で、かつ便所があるものについては、水洗トイレでない建築確認が受けられません。

皆さんが協力して、地域ぐるみでより良い生活環境を作りましょう。



医療費を助成する

ご存知ですか? 「福祉医療費制度」

高島市では、子育て世帯や、社会的・経済的に弱い立場にある方を対象に医療機関や薬局等に支払う医療費の自己負担分を助成する「福祉医療費制度」を行っています。

制度の種類や詳細につきましては、電話または窓口等でお問い合わせください。

現在この制度は、さまざまな予算（国・県・市など）を活用しながら運営を行っています。（右記：平成27年度の状況をご覧ください）

さらに、平成28年度からは、【ふるさと納税寄附金】も活用しています。

貴重な財源を活用し運営する制度を今後も維持していくため、適切に医療機関を受診されるよう皆様のご理解をお願いします。

《平成27年度決算》	
【歳出】	
○事業費決算額	3億7,502万円
(医療費助成他)	
【歳入】	
○国からのお金	4,100万円
(特定防衛施設周辺整備調整交付金)	
○県からのお金	1億2,195万円
(福祉医療費助成事業補助金ほか)	
○その他の収入	3,015万円
(高額療養費返還金ほか)	
○一般財源(市のお金)	1億8,192万円

☎保険年金課 ☎(25) 8137

平成 28 年度から軽自動車の税率が改正されています

平成 29 年度の軽自動車税は、次の税率で課税されます。

☎ 税務課 ☎ (25) 8116

軽自動車 (三輪と四輪以上)

●三輪・四輪の軽自動車 新税率

初めて車両番号の指定を受けた月から 13 年を経過した車両は税が重くなります。

(平成 29 年度の場合は、初度検査年月が平成 16 年 3 月以前の車両)

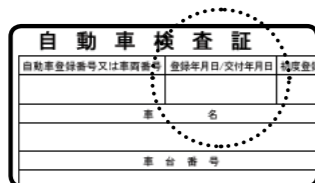
【表1】

車種区分	初めて車両番号の指定を受けた日が・・・		初めて車両番号の指定を受けた月から 13 年を経過した車両		
	平成 27 年 3 月 31 日以前の車両	平成 27 年 4 月 1 日以後の車両			
四輪以上	乗用	家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物用	家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
三輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円	

※初めて車両番号の指定を受けた年月は自動車検査証の「初度検査年月」により確認します。

車両の種類や初度検査年月によって適用される税率が異なりますのでご注意ください。

ここに書いてあります



グリーン化特例 (税が軽くなります)

グリーン化特例が1年間延長されたため、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに初めて車両番号の指定を受けた環境負荷の小さい車両は平成 29 年度分に限り、税が軽くなるグリーン化特例が適用されます。

【表2】 ※平成 29 年度のみ適用

車種区分	(ア)	(イ)	(ウ)	
四輪以上	乗用 家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
	乗用 営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
	貨物用 家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円
	貨物用 営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円
三輪	1,000 円	2,000 円	3,000 円	

(ア) 電気自動車・天然ガス自動車(平成 21 年排出ガス 10%低減)
 (イ) 平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成 (★★★★) かつ以下に適合するもの
 乗用…平成 32 年度燃費基準 +20%達成車
 貨物…平成 27 年度燃費基準 +35%達成車
 (ウ) 平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成 (★★★★) かつ以下に適合するもの
 乗用…平成 32 年度燃費基準達成車
 貨物…平成 27 年度燃費基準 +15%達成車
 ※ (イ)、(ウ) についてはガソリンを内燃機関の燃料にする軽自動車に限ります。
 ※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。
 ※表1に該当する場合であっても、表2のいずれかに該当する場合は、表2の税率が適用されます。

原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車等

●原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車などの新税率

登録の年月や環境性能に関わらず、全て新税率が適用されます。

車種区分	平成 28 年度から	
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円
	50cc 超～90cc 以下	2,000 円
	90cc 超～125cc 以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
軽二輪 (125cc 超～250cc 以下)	3,600 円	
小型二輪 (250cc 超)	6,000 円	
小型特殊自動車	農耕用のもの	2,400 円
	その他	5,900 円



7月から、マイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付が始まります

☎ 市民課 ☎ (25) 80018

高島市では、今年7月から、マイナンバーカードで住民票などの証明書が全国のコンビニで取得できるようになります。
 大変便利になりますので、希望される方は余裕を持ってマイナンバーカードを作りましょう。



5分 土日祝日も取得できる
(早朝から深夜まで)

5分 市内はもちろん全国のコンビニで取得できる

簡単 簡単な端末操作で取得できる

●利用時間

6時30分～23時

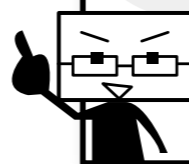
●利用できるコンビニ

全国のセブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど

●発行できる証明書

住民票、戸籍証明書、印鑑証明書、所得(課税)証明書など

マイナンバーカードは、交付申請手続きをしてから受け取りまでに1か月程度かかります。
「コンビニ交付が始まる7月まで、早めに作りましょう!!」
 (カードの作り方は12月号をご覧ください)



お済みですか?

軽自動車、バイクの登録・廃車・名義変更

軽自動車税は、軽四自動車・バイク・トラクターなどの所有者に対して**毎年4月1日を基準日**として課税されます。

軽自動車を取得した場合や、廃車・譲渡をした場合には届出が必要です。

- 取得した場合 **15日以内**
- 廃車した場合 **30日以内**

また、トラクターやコンバインなど農耕作業車両等の買替えの場合も廃車・登録の変更手続きが必要です。

まだ届出を済まされていない車両がありましたら、早急に手続きを行ってください。

なお、車種によって手続きの場所や必要な書類等が異なりますので、事前にご確認ください。

☎ 税務課 ☎ (25) 8116

●その他の車種

下記へお問い合わせください。

車種	手続場所
軽二輪 (125ccを超え250cc以下)	滋賀運輸支局 守山市木浜町 2298-5 ☎ 050 (5540) 2064
小型二輪 (251cc以上)	
軽三輪 軽四輪	軽自動車検査協会 守山市木浜町 2298-3 ☎ 077 (585) 7103

★軽自動車税の納付期限は5月末です。
 ★減免申請は、4月上旬からの受付を予定しています。詳しくは来月発行の広報たかしま4月号に掲載します。

●原動機付自転車 (125cc以下)

小型特殊自動車 (コンバイン・トラクター・フォークリフト等)
 登録・廃車手続きは、申告書のほか次の書類等が必要です。

購入の場合 (中古車含む※1)	添付書類等	手続場所
譲受の場合	販売証明書、印鑑 (認印可)	税務課 ☎ 25-8116 または各支所窓口
譲受の場合	譲渡証明書、廃車証明書、印鑑 (認印可)	
廃車・譲渡の場合	ナンバープレート、印鑑 (認印可)	
上記届出を代理人がする場合	上記に加え委任状 販売事業者等も委任状が必要※2	

※1 中古車両 (原動機付自転車・小型特殊自動車) の登録の場合、廃車証明書の添付は不要です。
 ※2 販売事業者の方が代理人となる場合においても委任状を添付してください。

